

宮労安発 0528 第 2 号
令和 6 年 5 月 28 日

事業者団体等の長 殿

宮 城 労 働 局 長
(公 印 省 略)

令和6年度全国安全週間の実施について

日頃より、労働行政の運営について、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、宮城労働局においては、別添「令和6年度 宮城における全国安全週間実施要綱」に基づき、本年度も7月1日から7月7日までを本週間、6月1日から6月30日までを準備期間とし、

「危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全」

をスローガンに、災害防止団体や各発注機関等との連携を図りながら全国安全週間を展開することとしております。

つきましては、実施要綱の趣旨を御理解いただき、宮城県内の事業場における安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、貴団体傘下の会員事業場等に対して本週間を周知していただくとともに、これを契機として労働災害防止対策の一層の充実を期していただくよう特段の御配慮、御協力をお願い申し上げます。

なお、当該安全週間の実施にあたって関連する資料等につきましては、宮城労働局ホームページ新着情報欄 (<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/3/reiwa6anze.html>) に掲載しておりますので、御活用ください。

【問合せ先】

宮城労働局労働基準部

健康安全課 草刈

電話 022-299-8839

